



上田

満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証2部のパシフィックネット<3021>について、上田満弘が1月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者間で株券保有割合が1%以上異動したため」によるもの。

報告書によると、上田満弘のパシフィックネット株式保有比率は、61.25%と0.26%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年1月21日。